

第73回井原桜まつり出店者募集要項

- 1 目的 井原市の桜の名所である井原堤・桜橋公園を訪れる花見客への露店販売による飲食提供を通じて、交流促進や賑わい空間の創出、来場者満足度の向上を図るものであり、その趣旨に賛同する出店者を募集するもの
- 2 主催 井原市観光協会
- 3 期間 令和8年3月20日（金）～4月12日（日）
※出店日については、1日から選択可能
※4月5日（土）及び6日（日）は、地元団体貸切り利用のため除く。
- 4 時間 各日9時～17時
- 5 会場 桜橋公園（別図に示す箇所：4区画を募集）
- 6 内容 露店販売による飲食提供
- 7 出店者 市内又は近隣市町で、まつりやマルシェなどの出店をとおして地域の賑わい創出に寄与している善良な団体や事業者
- 8 募集 井原市観光協会ホームページへ募集記事を掲載し、出店を募る。
- 9 締切 3月6日（金）17時まで
※受付順にて審査し、出店者を決定する。区画が埋まり次第募集終了
- 10 出店料 1区画 1,000円／日（市内外の団体・事業者問わず）
※請求書を発行するので、期限までに入金すること。
- 11 配置 出店の配置については、出店決定通知後に事務局との調整を図るものとする。
- 12 制限 出店物については、出店者が生産又は販売を行っているもので、法令等で制限を受けていないもの、若しくは許可されたものに限る。
- 13 搬入等 出店物及び陳列装飾に必要な資材は、出店者が直接会場へ搬入し、陳列装飾を行うものとする。
- 14 管理 出店物の管理については、出店者が責任をもって行うものとする。
- 15 搬出等 出店物の搬出及び周辺の清掃については、各日終了後、速やかに出店者で行うものとする。
なお、出店に伴い発生したゴミについては、必ず出店者が持ち帰るものとする。
- 16 その他 この要項に定めるもの以外に必要な事項については、主催者が別に定めるものとする。